

暮らし・手続き 「6月の粗大ごみ収集日」について

▼収集の申し込みは、収集日2日前（閉庁日の場合はその前の平日）の午後3時までに下記へお願いします。

●6月の粗大ごみ収集日 日 所

17日(水)	大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
18日(木)	寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
19日(金)	見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
24日(水)	三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
25日(木)	住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
26日(金)	緑ヶ丘町、東雲町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布町、南幌、峠下町、東幌

問 留萌南部衛生組合
TEL 43-2555 / 43-2588

教育・文化・スポーツ 図書館からのお知らせ

▼6月の休館日は、次のとおりとなります。詳しくは、下記へお問い合わせください。

【開催中止のお知らせ】

6月に開催を予定していました「乳幼児向けおはなし会（おはなし玉手箱）」は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、開催中止となりました。
あらかじめご了承ください。

●休館日
・ 8日(月) / 15日(月) / 22日(月) / 29日(月) 月曜休館
・ 26日(金) 館内整理休館
問 市立留萌図書館
TEL 42-2300

■ 空き地の管理について

▼毎年、この時期に草木が生い茂る空き地が見られます。草木が生い茂ると害虫の発生やごみのポイ捨てなどの原因となり、地域の環境衛生の悪化につながります。管理者は、空き地の草刈りをするなど適正管理に努めましょう。



問 市・環境保全課
TEL 42-1806

暮らし・手続き 「国保脳ドック」を実施します

▼国民健康保険加入者対象の脳ドックを市内医療機関（会場は問診票を郵送する際に通知）で実施します。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国保脳ドックの実施を中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

●国保脳ドック

対 国民健康保険加入者のうち、昭和21年4月1日から昭和56年3月31日までに生まれた方(令和2年度で40歳以上74歳以下の方)
※脳疾患で治療中、経過観察中の方は受診できません。
定 120人(申込多数の場合は抽選) 費 5,000円
申 6月1日(月)から12日(金)までに下記へお申し込みください。(土・日曜日を除く)
※前年度、受診された方は申し込みできません。
問 市・市民課 TEL 42-1805

暮らし・手続き 法律に関する悩みごとはありませんか？(留萌市内無料法律相談会)

▼市民を対象にした無料法律相談会を開催します。旭川弁護士会に所属する弁護士が、遺産相続や離婚問題、金銭の貸借などの皆さんの相談に応じます。相談会に参加するためには、前日までに下記へ予約が必要です。なお、参加予約は先着順となります。

●電話予約から相談会参加までの流れ

- ①相談会の前日までに市・市民課へ電話する。
- ②相談時間を予約する。
※予約する際に相談内容をお伝えください。
- ③相談会当日、会場へ行き弁護士に相談する。

日 6月17日(水)13:00～16:00(30分×6枠分)
所 保健福祉センターはとふる1階
申 6月16日(火)まで(土・日曜日を除く)
問 市・市民課
TEL 56-5003

▼市の花「ツツジ」 ▲市の木「アカシア」

知りたい情報が いっぱい! 暮らしのお知らせ

凡例 → 日 日程・日時 所 場所・会場 対 対象 定 定員 費 費用 内 内容 申 申込方法など
問 問い合わせ TEL 電話 FAX ファクス HP ホームページ メール メールアドレス

暮らし・手続き 傷病手当金の支給について

▼国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している被用者（雇用されている方）は、新型コロナウイルス感染症の感染（または感染が疑われる状態）により、労務に服することができなくなって給与収入がなくなった場合、傷病手当金が支給されます。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●支給金額（※上限があります。）

$$\left(\frac{\text{労務に服することができなくなった日を起算日とし、その3日後から労務に服することができない日数}}{\text{就労日数}} \right) \times \left(\frac{\text{直近の継続した3か月間の給与収入の合計額}}{3} \right)$$

問 市・市民課 TEL 42-1805

暮らし・手続き 6月は「環境月間」です

▼環境の保全について、広く関心と理解を深めていただくため、6月に「環境パネル展」を開催します。環境パネル展では、環境の保全を呼び掛けるパネルの展示をはじめ、環境に優しい「環境石けん」の展示や試供品の提供などを行います。ぜひご覧ください。

●環境パネル展

日 程	会 場
6月4日(木)～8日(月)	中央公民館ロビー
6月9日(火)～15日(月)	るもいプラザ「まちなか賑わい広場」

問 市・環境保全課
TEL 42-1806

暮らし・手続き 「狂犬病予防注射」はお済みですか

▼犬の飼い主には、狂犬病予防法で年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。なお、狂犬病予防注射は市内の動物病院で受けることができます。



- 市内の動物病院（順不同）
- ◎るもい南町動物病院（電話：42-4208）
 - ◎はしばトントン動物病院（電話：43-5621）
- 問 市・環境保全課
TEL 42-1806

留萌観光協会 インフォメーション ☎ (0164) 43-6817

【留萌観光協会】で検索してみよう

市内の飲食店を応援! PUSHプロジェクト実施中

各観光施設の開館情報につきましては留萌観光協会ホームページ等をご確認ください。

観光案内所 おみやげ処 お勝手屋 留萌

オンラインショップ 留萌管内の特産品を取り揃えております

市以外のお知らせ 登山を安全に楽しむために

▼野山に緑が増えるこの時期は、登山やハイキングなどを楽しむため、山や森に出かける方が多くなります。ただし、標高の低い山であっても日常生活では想像できない危険が隠れているため、安易に登っては遭難する恐れがあります。

登山を安全に楽しむためにも、次のことに注意しましょう。

- ①十分な装備とゆとりある計画を立てましょう。
- ②登山計画書は、家族に伝えるとともに、最寄りの交番に提出しましょう。
- ③天気予報・山岳情報を確認しましょう。
- ④単独での登山は控えましょう。
- ⑤熊に十分注意するとともに、熊除けの鈴を身に付けましょう。
- ⑥携帯電話などの通信手段を携帯しましょう。

問 留萌警察署 **TEL** 42-0110

市以外のお知らせ 「OA事務科受講生募集」のご案内

▼留萌地域人材開発センターでは、OA事務科（訓練期間：8月20日（水）～11月19日（水））の受講生を募集しています。



パソコン基本操作（ワード、エクセルなど）について知識と技能を習得し、資格取得を目指します。

日 募集期間 6月4日（水）～7月7日（火）

所 留萌地域人材開発センター（パワスポ留萌）

定 15人

費 受講料：無料

※テキスト代、各種検定受験料は別途

問 留萌地域人材開発センター

TEL 42-0348

市以外のお知らせ 「特定計量器」定期検査のお知らせ

▼事業所などで使用する特定計量器（はかり）は、2年に1度の定期検査が義務付けられています。

受検しない場合は、取り引きや、証明上の計量などにはかりを使用することができなくなりますので、ご注意ください。なお、前回の検査以降で、新たにはかりを導入した事業所は、下記へご連絡ください。

- 日** ◎小型（1トン未満）6月23日（火）～25日（水）
- ◎大型（1トン以上）8月20日（水）
- ※検査場所は別途通知します。

新型コロナウイルスの影響により、検査日が変更となった場合、改めて実施日程・検査場所を別途お知らせします。あらかじめご了承ください。

問 北海道計量検定所旭川支所 **TEL** 0166-46-4937

市以外のお知らせ 「税務職員募集」のお知らせ

▼札幌国税局では、税のスペシャリストとして、国税局や税務署で活躍する税務職員を募集しています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

●令和2年度採用試験

対 高卒見込みの方および高卒後3年を経過していない方

内 第1次試験 9月6日（日）

試験内容

◎基礎能力試験 ◎適正試験 ◎作文試験

申 受験申込は、人事院インターネット専用申込アドレス（<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>）で6月22日（月）から7月1日（水）まで受け付けています。なお、インターネットで申し込みができない場合は、人事院北海道事務局（電話：011-241-1248）へお問い合わせください。

問 札幌国税局人事第2課採用担当

TEL 011-231-5011（内線 2315）

市以外のお知らせ 7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

▼7月1日（更生保護の日）から1カ月間は「社会を明るくする運動」強化月間です。地域住民の連携を強め、犯罪や非行を抑制する力を増進することを目的として、啓発活動を行います。



●「社会を明るくする運動」主な活動

内 ◎街頭啓発活動

◎児童生徒「標語・作文コンテスト」

問 留萌地区保護司会

（留萌更生保護サポートセンター）

TEL 42-0055

市以外のお知らせ 道営住宅の入居者募集について

▼道営住宅の入居者を募集します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

- 対** ①住宅に困窮している方 ③入居申込者および同居者が暴力団員でないこと
- ②公営住宅法に定める収入基準に該当する方 ④過去に道営住宅での滞納がないこと

申 6月17日（水）～19日（金）

※申込書は、6月8日（月）から留萌振興局建設指導課（留萌合同庁舎3階）で配布します。

◎今回の募集では、単身者の申し込みはできません。 ◎インターネット経由でも申請できます。

◎募集戸数を上回った場合は、6月26日（金）に抽選会を開き、入居者を決定します。

※家賃は世帯の収入などで異なり、そのほか毎月共益費、駐車場使用料が別途掛かります。

※入居は7月下旬以降となります。 ※申し込みの際に印鑑や所得を証明する書類などが必要です。

●一般世帯向け住宅

団地名	建設（改善）	間取（戸数）	階数	住戸面積（㎡）	月額家賃（円）
泉27号棟	S 49（H 15）年	2LDK（1戸）	1階	61.5	16,800～32,900
野本29号棟	S 51（H 13）年	2LDK（1戸）	2階	60.6	17,600～34,700
野本30号棟	S 52（H 13）年	3LDK（1戸）	4階	70.1	20,000～39,300
高砂37号棟	H 6年	3LDK（1戸）	7階	74.2	22,800～44,800
サンセット留萌	H 25年	3LDK（1戸）	4階	58.5	19,100～37,500

●小学生以下同居世帯向け住宅

団地名	建築（改善）	間取（戸数）	階数	住戸面積（㎡）	月額家賃（円）
野本29号棟	S 51（H 13）年	3LDK（1戸）	1階	71.5	20,700～40,600

問 留萌振興局建設指導課 **TEL** 42-8451 **HP** <http://www.rumoi.pref.hokkaido.lg.jp/>

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL
にしきどう 花園市民斎場

一般社団法人 日本葬礼文化調査協会 JECIA ★★★★★ 認定

安心の24時間 電話対応
留萌市花園町2丁目3-23 0120-43-9000

留萌市開運町1丁目4番9号（AKさし様向）TEL (0164) 42-8111
■ 営業時間 AM 10:00～PM 6:30 ■ 定休日 毎週火曜日

●安心してお仏壇をお選びいただくために
正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください
※原産国や品質表示を適正に表示することなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

やる気成績共にUP! [わかった]「できた」その先へ。 NEXT 生徒随時募集中!!

未来を支える青少年の育成と教育を通しての社会貢献
ひとりひとりの「なるほど」「わかった」「できた」を大切に!

- 小学生…1教科 3,000円（月額）※英語は4,000円
- 中学生…1教科 4,000円（月額）
- 定期テスト対策…5教科 12,000円（月額）
- 会費……………1,000円（年額）

NPO法人 学習支援団体 NEXT -ネクスト- 留萌市錦町2丁目3-1（るもいプラザ横）
お問い合わせ（担当） <https://next-juku.net/> メンタル心理カウンセラー 総合心理カウンセラー 事務局長 すがわら 菅原

0164-56-1925 090-9517-5681

「後期高齢者医療制度」のお知らせ

～令和2年度の保険料等について～

▼令和2年度の保険料は、7月中旬に通知書を郵送してお知らせします。

●保険料の計算方法

均等割 【1人当たりの額】 5万2,048円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (R元年中の所得-33万円)×10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 ※100円未満切り捨て
------------------------------	---	--	---	-------------------------------------

※1年間の保険料の上限額は64万円となります。
 ※年度の途中で加入した場合は、加入した月からの月割で計算します。
 ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いた額です。

●保険料の軽減

①均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。また、被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。昭和30年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合			
	本則	令和元年度	令和2年度	令和3年度
33万円以下かつ被保険者全員の所得なし (年金収入の場合80万円以下)	7割	8割	7割	
33万円以下		8.5割	7.75割	7割
33万円+(28.5万円×被保険者数)以下	5割	5割		
33万円+(52万円×被保険者数)以下	2割	2割		

※令和2年度から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。
 ※令和2年度から、軽減特例の見直しにより8.5割軽減から7.75割軽減、8割軽減から7割軽減に変更されました。

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入した際に被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割が掛からず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。(52,048円→26,024円)

※所得の状況により、均等割の軽減割合が7割または7.75割に該当することがあります。
 ※被用者保険とは、協会けんぽなどの主に会社員が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険などは含まれません。

問 市・市民課 TEL 42-1805
 問 北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601

「児童手当」「臨時特別給付金」に関するお知らせ

「児童手当」現況届の提出について

▼児童手当を受給している方は、現況届を提出する義務があります。なお、現況届は、6月1日現在で受給要件に該当するかを確認するためのものです。

提出がない場合は、6月分以降の受給ができなくなりますので、忘れずに市・教育委員会子育て支援課（市役所本庁舎1階）へ提出してください。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

■受付期間 6月1日(月)～30日(火) 8:50～17:20
(土・日曜日を除く)

■対 0歳児から中学生までの子どもを養育している方 ※公務員は対象外となります。

●手続きに必要なもの

- ◎現況届 ※届出用紙は、各受給者へ郵送します。 ◎印鑑
- ◎受給者の健康保険証の写し(国保加入者は不要) ◎その他、必要に応じて提出する書類

「児童手当」現況届などは、忘れずに提出しましょう!



「子育て世帯への臨時特別給付金」について

▼新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯への生活支援を目的に、令和2年4月分の児童手当を受給する世帯（今年2年3月まで中学生だった子どもがいる世帯を含む、同年3月の児童手当受給者）を対象として、臨時特別給付金を支給します。なお、支給開始は、6月中を予定しています。

■対 対象児童 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童
 ※所得制限の限度額を超過し、特例給付（児童1人につき月額5,000円）を受給している世帯は対象外となります。

■費 対象児童1人につき10,000円

■申 申請手続き不要 ※公務員は申請が必要となります。

問 市・教育委員会子育て支援課 TEL 42-1808

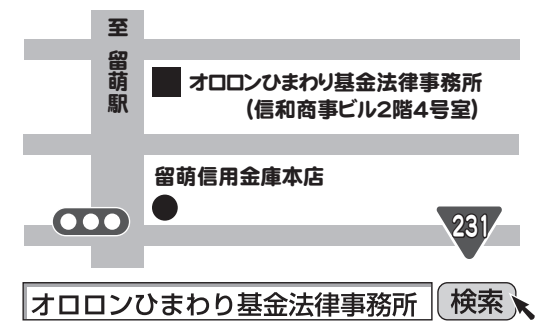
オロロンひまわり基金法律事務所

・相続・離婚・成年後見・不動産・交通事故 弁護士 山村 晃一
 ・企業のご相談・契約書作成・借金・過払金 など

●どうぞお気軽にご相談ください 女性・高齢者のご相談も多く受けています。

●相続・借金・過払金の相談無料
 ●業務時間 9:00～18:00 ●休業日 土・日・祝日

留萌市花園町2丁目2番13号 信和商事ビル2階4号室
 TEL. 0164-56-4312



オロロンひまわり基金法律事務所 検索